【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年2月1日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 2020年9月21日 至 2020年12月20日)

 【会社名】
 株式会社 セキド

 【英訳名】
 SEKIDO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関戸正実

【本店の所在の場所】東京都渋谷区代々木四丁目31番6号【電話番号】03(6300)6103(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関戸弘志

【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区代々木四丁目31番6号【電話番号】03(6300)6103(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 関戸弘志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第 3 四半期 累計期間	第59期 第 3 四半期 累計期間	第58期
会計期間		自2019年 3 月21日 至2019年 12月20日	自2020年 3月21日 至2020年 12月20日	自2019年 3 月21日 至2020年 3 月20日
売上高	(千円)	4,852,224	4,538,011	6,620,345
経常利益又は経常損失()	(千円)	158,827	5,770	410,200
四半期(当期)純損失()	(千円)	168,106	5,317	578,371
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,103,197	3,153,492	3,103,197
発行済株式総数	(千株)	1,720	2,013	1,720
純資産額	(千円)	678,266	376,022	257,418
総資産額	(千円)	3,704,646	3,595,833	2,899,771
1株当たり四半期(当期)純損失	(円)	98.62	2.82	338.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	ı	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.3	10.3	8.9

回次	第58期 第 3 四半期 会計期間	第59期 第3四半期 会計期間	
会計期間	自2019年 9 月21日 至2019年 12月20日	自2020年 9月21日 至2020年 12月20日	
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	37.38	27.77	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.第58期第3四半期累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第59期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、これまで「ファッション」セグメントに含めておりました「美容」部門については、組織変更に伴い、第1 四半期会計期間より「美容」セグメントとしております。

また、新規事業である「人材紹介及び派遣事業」につきましては、当第3四半期累計期間において、中国の新幹線教育グループとの合弁会社である㈱リニアスタッフ(当社出資比率70%)を設立し、業務に必要な許認可の取得が完了しておりますが、コロナ禍の影響により中国との人材交流が滞っていることから、未だ稼働できておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社は、前事業年度まで2期連続で営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (8) 重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、コロナ禍における感染拡大の影響により、政府、自治体による経済活動の推進と抑制が繰り返される中、総じて厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、臨時休業や営業時間短縮の影響で大幅な客数減に加え、インバウンド需要の収縮が続く中、感染防止対策を徹底しながらの営業と、厳しい経営環境の中にありました。

このような環境下、当社は、第一波での緊急事態宣言発出を受け、14店舗中8店舗で最大50日間の臨時休業と営業を行った6店舗についても定休日の追加設定や営業時間短縮を行ったことで、店舗売上高は4月度が前年同月比55%減、5月度が同76%減と大きな影響を受けました。

緊急事態宣言の解除後の6月度以降は、催事部門の強化や閉店予定店舗でのクリアランスセールの実施、既存店舗においてはクリンネスの徹底など、感染症対策を講じながら、ご来店下さったお客さまにご満足いただける接客に努めてまいりました。

商品戦略では、前期末にコロナ禍への対応策として評価の切下げを行った商品在庫の早期消化に努めるとともに、 長引くコロナ禍での消費動向の変化から、高額商材の動きが活発化している状況への対応などを図りました。また、 時間短縮営業への対応として、店舗スタッフの業務シフト見直しを行うなど、効率運営に注力いたしました。販促面 でも、チラシ・DM販促を全面的に取りやめ、前年に導入したスマホアプリの活用やテレモーション(電話でのプロ モーション)による販促を強化することで既存顧客とのコミュニケーションの確保に努めました。

インターネットショップ部門では、実店舗の臨時休業の影響で店舗在庫を充てる受注に影響が顕れたほか、昨年10月の消費増税後のキャッシュレス・ポイント還元事業の対象から外れた影響が残り、5月度までは、前年同期比20%前後の減収でしたが、6月度以降は増収に転じております。

美容部門につきましては、11月1日付でシートマスクの人気ブランド『MEDIHEAL』の日本総代理店となり、販路の拡大、新製品の投入などにより、業績を大きく伸長させ、主力事業の一つに成長しております。

なお、新規事業である「人材紹介及び派遣事業」につきましては、中国の新幹線教育グループとの合弁会社である (株リニアスタッフ(当社出資比率70%)を設立し、業務に必要な許認可の取得が完了しており、海外渡航規制の解除 後には稼働できる状況であります。

これらの結果、売上高は4,538百万円(前年同期比6.5%減)、売上総利益は1,128百万円(前年同期比3.0%減)となりましたが、コスト面では、臨時休業や時短営業による営業料負担の減少、雇用調整助成金の活用による人員シフト体制の見直し、スマホアプリ活用による販促費カットなどのコスト削減により、販売費及び一般管理費は1,092百万円(前年同期比16.3%減)となりました。これらの結果、営業利益は35百万円(前年同期は142百万円の営業損失)、経常利益は5百万円(前年同期は158百万円の経常損失)、新型感染症関連損失14百万円とそれに対応する補助金収入12百万円の特別損益の計上もあり、四半期純損失は5百万円(前年同期は168百万円の四半期純損失)となりました。

なお、当第3四半期会計期間では、営業損益で76百万円、経常損益で66百万円、四半期純損益で62百万円の利益計上となっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より組織変更に伴うセグメントの変更を行っております。このため、ファッション部門及び美容部門の前年同期比較は行っておりません。

[ファッション部門]

ファッション部門においては、第一波での緊急事態宣言解除後、スマホアプリによる販促やテレモーションの積極活用、感染防止対策を行いながらの催事強化や閉鎖店舗の閉店セール実施などが功を奏し、売上高は3,649百万円、セグメント利益は107百万円となりました。

[美容部門]

美容部門においては、11月より『MEDIHEAL』の日本総代理店となったこともあり、販路の拡大、新製品の投入などが貢献し、売上高は676百万円、セグメント利益は118百万円と伸長いたしました。

[賃貸部門]

賃貸部門においては、売上高は37百万円(前年同期比1.2%減)、セグメント利益は26百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

[その他]

その他の部門では、売上高は174百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント利益は11百万円(前年同期比14.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、総資産は3,595百万円となり、前事業年度末に比べ696百万円増加いたしました。これは主に、最需要期に備え商品を173百万円増加させたこと、ファッション部門の在庫の積み増しに加え、美容部門で11月より『MEDIHEAL』の日本総代理店となったことが売上高の増加につながり、売掛金が416百万円、その他の流動資産が56百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、負債合計は3,219百万円となり、前事業年度末に比べ577百万円増加いたしました。これは主に、3店舗の閉鎖に伴う費用、損失の精算により、資産除去債務が25百万円、店舗閉鎖損失引当金が10百万円減少しましたが、最需要期に向けた在庫の積み増しや美容部門の取引高拡大などにより仕入債務が475百万円増加したこと、長期借入金の返済は進んでおりますが、短期季節資金を調達したことで長・短借入金が181百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、純資産合計は376百万円となり、前事業年度末に比べ118百万円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金と資本準備金がそれぞれ50百万円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は10.3%(前年同四半期会計期間末は18.3%、前事業年度末は8.9%)となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間の実店舗での小売による売上高構成比は64.8%(前年同期は78.0%)となっており、現時点での当社の主力事業であります。比較的単価の高い商材を取扱っていることもあり、顧客とのコミュニケーションの質と量を高めていくことが必要な商売と考えております。お客様のニーズを的確に捉え、いつご来店ただいてもご満足いただける品揃えと接客を全スタッフともども心掛けております。

今回、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は、今後の小売業の店舗運営の在り方にも大きな変化をもたらすものと考えております。未だ、終息の見通しは見えておりませんが、どのような状況に対しても最善を尽くしてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業活動における資金需要の主なものは、運転資金及び設備投資資金であります。

当第3四半期累計期間におきましては、年末・年始商戦に向けた在庫積み増し資金250百万円を調達しております。また、新株予約権の発行、行使により104百万円を調達しております。

商品販売を主力事業とする当社にとって、総資産の約3割を占める商品在庫を効率よくコントロールすることが資金の流動性を確保することにつながるものと判断しております。

(8) 重要事象等について

当社は、前事業年度まで2期連続で営業損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、2018年3月期以前から、不採算店舗の早期撤退を優先し、商品在庫を圧縮することで業績の改善を進めてまいりました。その結果、2018年3月期に黒字転換を果たすことができ、2019年3月期より「中期経営計画」を策定し、事業を維持、継続させるための成長戦略に取り組んでまいりました。初年度である2019年3月期は、新規出店に着手するとともに、販促戦略の柱となる「GINZA LoveLoveアプリ」をスタートさせる一方で、先行させてきた店舗閉鎖の影響を勘案し、在庫水準に見合う商品マーチャンダイジングの最適化に取り組みましたが、夏場の天候要因や店舗閉鎖の影響などから営業損失を計上いたしました。2020年3月期については、消費増税までは順調に推移したものの、増税後の反動が最需要期である年末・年始商戦まで長引いたこと、また、その後はコロナウイルスの感染拡大に伴う客数減などによる売上高の減少に加え、その対応策として商品在庫の早期消化に向けた評価の切下げを行ったことなどにより営業損失を計上いたしました。

2021年3月期は、主力のファッション部門でコロナ禍での営業施策を徹底したこと、また、新設の美容部門が販路拡大や新製品投入の取組みにより主力事業の一つに成長したことで、当第3四半期累計期間は35百万円の営業利益を計上しております。今後も、現在、取り組んでいる施策を継続、強化することで、一層の業績向上を図ってまいります。

また、財務面では、2020年5月27日付取締役会決議に基づき第4回乃至第6回新株予約権を、また、9月25日付取締役会決議に基づき第7回新株予約権を発行しております。今後、本新株予約権の行使による純資産の補強とキャッシュ・フローの安定化により、お取引各行の支援体制を維持していけるものと判断しております。なお、当第3四半期累計期間において、本新株予約権の発行、行使により104百万円を調達しております。

上記の状況から、当第3四半期会計期間末においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと 判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	4,100,000	
計	4,100,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月20日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,013,928	2,018,928	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,013,928	2,018,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年 9 月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 12名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数	2,930個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 293,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 335円
新株予約権の行使期間	自 2020年10月14日 至 2030年10月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額	1 株当たり発行価格 340円 1 株当たり資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権者は2021年6月20日までの間に金融証券取引所における当社の時価総額が10億円を超過した場合、本新株予約権を行使できるものとする。上記 に関わらず本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する5日間の平均が一度でも244円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要す るものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)

新株予約権証券の発行時(2020年10月13日)における内容を記載しております。

(注)組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、

「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件を勘案の上、発行時の新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定される。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新 株予約権発行要項で予め定められた方法による行使価額の調整をして得られる再編後行使価額に、(3)に 従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記行使期間の末日までと する
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 会社計算規則に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1を資本金とし、資本準備金は資本金等増加限度額より資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月21日~2020年12月20日(注)	28,500	2,013,928	4,857	3,153,492	4,857	174,978

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月20日現在

区分	株式数(株)	 議決権の数(個) 	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,006,100	20,061	-
単元未満株式	普通株式 4,428	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,013,928	-	-
総株主の議決権	-	20,061	-

【自己株式等】

2020年12月20日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社セキド	東京都渋谷区代々 木四丁目31番6号	3,400	-	3,400	0.16
計	-	3,400	-	3,400	0.16

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月21日から2020年12月20日まで)に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準0.6%売上高基準- %利益基準- %利益剰余金基準- %

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月20日)	当第 3 四半期会計期間 (2020年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	567,459	548,887
売掛金	267,862	684,502
商品	1,066,033	1,239,550
その他	140,546	197,112
貸倒引当金	4,889	6,196
流動資産合計	2,037,012	2,663,856
固定資産		
有形固定資産		
土地	547,613	547,613
その他(純額)	-	2,534
有形固定資産合計	547,613	550,147
投資その他の資産		
関係会社株式	<u>-</u>	14,000
敷金及び保証金	282,546	296,305
その他	32,599	71,523
投資その他の資産合計	315,145	381,829
固定資産合計	862,758	931,977
資産合計	2,899,771	3,595,833
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 21,845	1 8,996
買掛金	387,348	875,925
短期借入金	1,384,588	1,582,172
リース債務	3,199	4,983
未払金	146,101	164,977
未払法人税等	28,100	11,100
店舗閉鎖損失引当金	10,374	-
資産除去債務	24,016	-
その他	289,667	240,599
流動負債合計	2,295,241	2,888,754
固定負債		
長期借入金	22,908	6,648
退職給付引当金	111,265	108,952
役員退職慰労引当金	109,800	109,800
繰延税金負債	16	360
リース債務	7,965	12,274
資産除去債務	63,516	61,987
その他	31,639	31,033
固定負債合計	347,111	331,056
負債合計	2,642,353	3,219,810

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月20日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,103,197	3,153,492
資本剰余金	722,969	773,264
利益剰余金	3,551,435	3,556,753
自己株式	4,845	4,847
株主資本合計	269,885	365,156
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,467	6,536
評価・換算差額等合計	12,467	6,536
新株予約権	-	4,329
純資産合計	257,418	376,022
負債純資産合計	2,899,771	3,595,833

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	——————————— 前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 2019年 3 月21日 至 2019年12月20日)	(自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)
売上高	4,852,224	4,538,011
売上原価	3,688,818	3,409,362
売上総利益	1,163,405	1,128,648
販売費及び一般管理費	1,305,811	1,092,724
営業利益又は営業損失()	142,405	35,923
営業外収益		
受取利息	313	191
受取配当金	1,675	1,716
役員退職慰労引当金戻入額	740	-
保険返戻金	11,335	-
その他	216	1,800
営業外収益合計	14,281	3,708
営業外費用		
支払利息	26,556	26,192
株式交付費	308	4,709
その他	3,838	2,960
営業外費用合計	30,703	33,862
経常利益又は経常損失()	158,827	5,770
特別利益		
補助金収入		1 12,193
特別利益合計	<u> </u>	12,193
特別損失		
新型感染症関連損失		2 14,438
特別損失合計	-	14,438
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	158,827	3,525
法人税、住民税及び事業税	9,278	8,843
法人税等合計	9,278	8,843
四半期純損失 ()	168,106	5,317

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言の発出を受け、当社でも一部店舗の臨時休業や営業時間の短縮等の対応を行い、感染拡大の防止に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期については、現時点で見通しを立てることは困難でありますが、国内の経済環境は、徐々に回復に向かうと仮定して、当第3四半期累計期間の会計上の見積りを行っております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当 四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残 高に含まれております。

前事業年度 (2020年3月20日) 支払手形 当第3四半期会計期間 (2020年12月20日) 2,992千円

(四半期損益計算書関係)

1 補助金収入

新型感染症関連損失に対応する雇用調整助成金等の収入を特別利益に計上しております。

2 新型感染症関連損失

新型コロナウイルスの感染症に対する政府・自治体からの要請等もあり、感染拡大防止策として、一部の店舗で臨時休業や営業時間短縮を行っております。休業期間中に発生した直営店の固定費(人件費・地代家賃など)を、新型感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日) 当第3四半期累計期間 (自 2020年3月21日 至 2020年12月20日)

減価償却費 11,486千円 1,417千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年3月21日 至2019年12月20日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

該当事項はありません。

- (2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。
- 2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、第3回新株予約権の一部行使が行われております。この結果、前事業年度末に比べ、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,580千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,103,197千円、資本剰余金が722,969千円となっております。

当第3四半期累計期間(自2020年3月21日 至2020年12月20日)

- 1.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

該当事項はありません。

- (2)基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。
- 2.株主資本の著しい変動

当第3四半期累計期間において、第4回新株予約権及び第7回新株予約権の一部行使が行われております。この結果、前事業年度末に比べ、資本金及び資本準備金がそれぞれ50,295千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が3,153,492千円、資本剰余金が773,264千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年3月21日至2019年12月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	‡		-	・ その他 (注)1	調整額 (注) 2	四半期損益計 算書計上額 (注)3
	ファッショ ン	賃貸部門	計			
売上高						
外部顧客への売上高	4,638,382	37,539	4,675,922	176,301	-	4,852,224
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,638,382	37,539	4,675,922	176,301	-	4,852,224
セグメント利益又は損失 ()	83,905	26,537	110,443	9,876	279,147	158,827

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()の調整額 279,147千円は、本社経費等の調整額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常損失としております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年3月21日至2020年12月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	調整額	四半期損益
	ファッ ション	美容	賃貸部 門	計	(注)1	(注)2	計算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	3,649,144	676,891	37,107	4,363,143	174,867	-	4,538,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	1	-	-
計	3,649,144	676,891	37,107	4,363,143	174,867	1	4,538,011
セグメント利益	107,641	118,370	26,114	252,126	11,286	257,642	5,770

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外商部門等であります。
 - 2.セグメント利益の調整額 257,642千円は、本社経費等の調整額であります。
 - 3.セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益としております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 3.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、「ファッション」セグメントに含まれていた「美容」部門については、組織変更に伴い報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、当第3四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成することが困難なため開示しておりません。当第3四半期累計期間のセグメント情報を前事業年度の区分方法により作成すると次のとおりであります。

(単位:千円)

	報告セグメント			スの 供	調整額	合計
	ファッショ ン	賃貸部門	計	その他 (注)1	神監視 (注)2	(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	4,326,036	37,107	4,363,143	174,867	-	4,538,011
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,326,036	37,107	4,363,143	174,867	ı	4,538,011
セグメント利益	226,011	26,114	252,126	11,286	257,642	5,770

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり外商部門等であります。
 - 2.セグメント利益の調整額 257,642千円は、本社経費等の調整額であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の経常利益としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「小コルクロー州」が以入人と非た工の全権は	()/ ()/ ()/ () () () () () ()	
	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月21日 至 2019年12月20日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 3 月21日 至 2020年12月20日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	98円62銭	2円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	168,106	5,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	168,106	5,317
普通株式の期中平均株式数(株)	1,704,519	1,885,965
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前事業年度末から重要な変動があっ たものの概要	-	2020年 5 月27日取締役会決議 による第 4 回、第 5 回、第 6 回新株予約権 新株予約権の数 2,105千個 (普通株式 2,105千株) 2020年 9 月25日取締役会決議 による第 7 回新株予約権 新株予約権の数 2 千個 (普通株式 264千株)

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、 また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月1日

株式会社セキド 取締役会 御中

KDA監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員 公認会計士 園田光基 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキドの2020年3月21日から2021年3月20日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(2020年9月21日から2020年12月20日まで)及び第3四半期累計期間(2020年3月21日から2020年12月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキドの2020年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。